新しい年を迎えるにあたって

会　長　飯 塚 弘 志

新年あけましておめでとうございます。皆様にはお揃いで良い年をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

昨年は21世紀の幕あけの年でした。前世紀の閉塞感に満ちた失われた10年からの脱却を目指し、なんとか明るい展望が拓けるのではないかと期待していた年です。

思いもかけず小泉内閣が誕生し、聖域なき構造改革を高らかにうち上げました。出口の見えなかった暗闇の中からの一条の光のように見えました。国民的支持を得ながら、７月の参院選において、自民党が勝利しました。それは国民の誰もが、その改革に救いを求め、期待をした結果です。

その後、経済財政諮問会議において７つの骨太の基本方針が出され、相次いで総合規制改革会議からも報告がなされました。

構造改革は是非ともしなければなりません。そのためみんなが痛みを伴なっても、痛みをみんなで分かちあいながら、行う必要があります。

しかし、どのような痛みでどの程度の痛みを構造改革で我慢しなければならないのか。そこでどのような構造改革がなされるのか。その結果はどうなるのか。これらが最も重要なことです。これらが良く判らなければ、我慢の仕様もなく、我慢にも限界があります。

昨年秋、厚生労働省の医療制度改革試案が発表されました。多くの問題のある内容を含んだものでした。保険給付・保険料の見直し、高齢者医療制度の見直し、診療報酬・薬価基準の見直し、医療提供体制の改革等々であります。多くのどうしても容認のできない問題点を含んでおりました。これらの問題点を是正、廃止すべく、日本医師会をはじめ全国の都道府県医師会、郡市医師会が強力な運動を展開しました。

国民むけのパンフレット、ポスターを作成し、国民に訴えました。反対の署名運動で500万人の署名を得ました。これをもとに国会議員への反対の請願を行いました。またそれぞれの医師会が地元選出の衆・参国会議員に対し、陳情活動をしました。国民を巻き込んで、反対の総決起大会も全国各地で開催しました。

ありとあらゆる手段を用いて強力に反対の運動を展開してきたのです。

政府・与党社会保障改革協議会が、昨年末近く、医療制度改革大綱をまとめました。

その主たるものは、総報酬制のもとで2003年から政管健保の保険料を引き上げるほか、必要な時に７割給付で保険間の統一を図ること。診療報酬・薬価基準改定はそれぞれの項目を引き下げること。高齢者医療の対象年齢、患者負担を見直すこと。医療費総額の伸び率抑制のための指針の作成などであります。

平成13年12月末の予算編成にむけて、別途詰める方針としております。

年明けの今、どのように具体的詰めを行うのか、結果がでているのかもしれません。

その結果をよく目を見開いて確認しなければなりません。

そもそも社会保障はベヴァリッジ以来、国民が困窮した時に国家でサポートする、セーフティ・ネットです。弱肉強食の資本主義の狭間で生きる国民の安全、安心をおびやかす歪みを取り除くためのものです。国民が苦しみに喘ぐ時こそ、より

重要で大事になるものです。

そもそも国民の健康の保持・増進は市場原理では対応しきれないから社会保障の対象となったのです。市場原理にゆだねることにより、医療の質の向上と効率化が図られるとする市場原理主義者の言うことは大きな錯覚です。

このような時代こそ財政主導でなく、国民の真の意味でのWelfare（Happiness. Health. Well-being.）をうちたてることが肝要です。

平成14年となり、私共北海道医師会としても多くのやらなければならないことがあります。

患者が安全にそして安心して医療サービスを受けることができるよう、医療提供体制をきっちりと整備していくことが大切です。

今年は「北海道保健医療福祉計画」の見直し作業をしなければなりません。前回は平成10年に見直しが行われ、医療法に基づいて５年目の平成15年３月までにその作業を完了しなければなりません。

そのためにもできる限り、公正で透明な情報の開示が必要となります。患者に関わる情報開示はもとより、医療機関の医療機能にかかわる情報も積極的に開示し、それらの機能がより効果的に連携していく必要があります。それにより医療の質の向上と効率化が図られていくこととなります。

また、前年度に引き続き、各医師会の情報化を推し進めていきます。「北海道医師会総合情報システム推進委員会」を中心に情報化に対する意識向上、方法論など積極的に進めるとともに、会員のメリットにつながるよう具体的問題にアプローチしていくこととしております。情報化はもはや避けて通れないことです。何を、どのように、なんのために行うかということが重要です。

患者が安心して安全な医療をうけることができるようにするために、我々医療提供者が安心して安全な医療を行えることが重要です。

年度内には「医療安全対策ガイドライン」を作成することとしております。従前はともすると、医療事故が起きた時、事故を起こした犯人捜しに終始しておりました。

今はそうではなく、事故が起きないようにする仕組みが肝要なのです。単にガイドラインを作れば済む問題ではありません。事故が起きないような万全のシステム作りが大事なのです。

当医師会としても、メディアを活用しながら、そのシステム化を図っていきたいと思っております。ゴールなきマラソンのようなものですが、息切れしないようやっていかなければなりません。

そのほか当医師会は種々の活動をしております。現在、14の部があり、それぞれの所管事項を積極的に実行しているところです。しかし積極的に事を行うことと、それがより効率的で、その目的が妥当であるかということは別問題です。何を何のために、どのように行うかということが肝要です。

医療の大きな流れの中で、患者のニーズは何か、会員のニーズは何か、医師会としてのニーズは何か、常に嗅覚を働かせておく必要があります。今年中に全ての対応は甚だ無理ですが、各部の活動を効率的、合理的に見直しを検討し、より一層の活性化を図っていく所存であります。

常に変化を求めていくことが必要です。ダーウィンの言う如く、変化できるもののみが生き残っていくのです。変化を求めない組織は衰退していくだけです。より良くなるためには脱皮するのです。何が「変わらないか」ではなく、何を「変えられるのか」です。

新しい年を迎えるたびに、何らかの期待をします。しかしこれは他者が何かをしてくれるという期待ではなく、自らが行っていくという期待でなければなりません。

本年も、会員諸兄の御支援、御尽力を頂きながら、精一杯努力を傾注して参る所存です。

会員諸兄の御多幸、御健勝を祈念しながら新年にあたっての御挨拶と致します。